

ダイハツ工業(株)の生産停止により影響を受けた中小企業者への支援について

- 今回のダイハツ工業株式会社全工場の生産停止により経営に影響を受けた中小企業・小規模事業者の金融相談に対応するため、産業労働部地域経済課内に「**ダイハツ工業株式会社全工場の生産停止に関する金融特別相談窓口**」を設置し、資金繰り等に関する相談に対応します
- また、生産停止により経営に影響を受けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、**県中小企業融資制度「経営円滑化貸付 -連鎖倒産防止-**」の取り扱いを開始します

● 設置する相談窓口

産業労働部地域経済課内
神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁1号館8階
(電話番号) **078-362-3321**

● (参考)県内の相談窓口 33か所

- 日本政策金融公庫 (7)
- 商工中金 (3)
- 兵庫県信用保証協会 (1)
- 兵庫県内商工会議所 (全18会議所)
- 兵庫県商工会連合会 (1)
- 兵庫県中小企業団体中央会 (1)
- 兵庫県よろず支援拠点 (1)
- 産業労働部地域経済課 (1)

● 県中小企業融資制度 「経営円滑化貸付 -連鎖倒産防止-」

【対象者】

セーフティネット保証2号の市町認定※1
を取得した中小企業者等

- ・ダイハツ工業(株)と直接・間接取引し、事業活動に20%以上依存
- ・同社の生産停止以降の売上高等が前年同期比10%以上減少等

【融資条件】

利率:**1.0%** 限度額:**1億円** 融資期間:**10年以内**

【申込先】

県中小企業融資制度の取扱金融機関※2

※1…セーフティネット保証の認定は、各市町の担当窓口で受け付けています

※2…県内のほとんどの金融機関が県制度融資を取り扱っています
取扱金融機関の詳細は、県ホームページでご確認ください